



令和8年度

奈良県職員採用選考試験(キャリア活用試験)(資格職) 募集案内

令和8年10月1日
奈良県総務部人事課

受付期間 令和8年10月1日(木)～令和8年10月26日(月) 正午

※ 募集に関する問い合わせ及び応募先は、

奈良県総務部人事課人事係

〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8349
(ダイヤルイン)

<キャリア活用試験とは>

○専門的な知識・技能を有する人材を、民間企業経験者等から採用する選考試験です。

○民間企業等でのキャリアを活用し、課長補佐級職又は係長級職として採用する事を想定しています。

※上記の職で採用を想定していますが、主査級として採用する場合があります。

1. 試験職種・採用予定人員等

試験職種	試験分野	採用予定人員	希望する職	職務内容
資格職	獣医師	1名程度	※1	本庁・出先機関に勤務し、食品衛生、動物愛護や畜産行政事務等に従事します。
	社会福祉職 (児童福祉司)	1名程度		こども家庭相談センター等に勤務し、虐待・育成等の児童相談対応、指導及び支援業務など福祉行政に関する業務に従事します。
	心理判定員	1名程度		こども家庭相談センター、福祉行政を担当する本庁の課等に勤務し、児童虐待対応業務、相談業務、心理判定業務及び児童福祉行政に関する業務に従事します。

※1：希望する職は、課長補佐級又は係長級のいずれかを選択してください。

※2：複数の試験分野を申し込む事はできません。また、公務員経験者採用試験との併願はできません。

2. 採用予定日

令和9年4月1日(木)〈予定〉

なお、令和9年4月1日より前に採用することがあります。

3. 試験日時・試験会場

試 験	日 時	会 場
口述試験	11月17日（火）～11月19日（木）のうち指定する1日 ※試験分野に関連する資格の保有状況（公務員経験者については在職時の補職等）や職務経験等をもとに書類選考を行います。 ※書類選考の結果及び口述試験の日時等の詳細については、書面でお知らせします。	奈良春日野国際フォーラム 本館もしくは別館 （奈良市春日野町101）

※指定された口述試験の日時について受験者都合による変更はできません。

※試験分野に関連する資格とは、下表に掲げるもの及びこれらに相当するものをいう。

試験分野	資格の例
獣医師	獣医師免許
社会福祉職 (児童福祉司)	医師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師 等
心理判定員	公認心理師 等

4. 応募資格

○次の(1)～(4)の要件をすべて満たす人

(1) 年齢等要件

昭和42年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
(令和9年4月1日現在で34歳以上59歳以下)

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍等要件

- ・獣医師、社会福祉職（児童福祉司）
日本国籍を有しない人は受験できません。
- ・上記以外の試験分野
日本国籍を有しない人も受験可能。但し、在留活動に制限のない在留資格を有すること。
※なお、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることとはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

(4) 現に奈良県職員定数条例第1条に規定する職員（任期付職員等の期限の定めのある職員及び他団体から奈良県に派遣されている職員を除く）でない人

※人事交流のため、一旦、奈良県を退職し他団体へ派遣されている職員についても受験できないこととします。

○試験分野ごとに下記の要件をみたす人

【獣医師】

○獣医師免許を有する人

【社会福祉職（児童福祉司）】

○児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する人

※児童福祉司の任用資格を有する者とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
(児童福祉法第13条第3項)

- 一 児童虐待を受けた児童の保護その他児童の福祉に関する専門的な対応を要する事項について、児童及びその保護者に対する相談及び必要な指導等を通じて的確な支援を実施できる十分な知識及び技術を有する者として内閣府令で定めるもの
- 二 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- 三 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者(当該学科又は当該課程を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)であって、内閣府令で定める施設において一年以上相談援助業務(児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務をいう。第八号及び第六項において同じ。)に従事したもの
- 四 医師
- 五 社会福祉士
- 六 精神保健福祉士
- 七 公認心理師
- 八 社会福祉主事として、二年以上相談援助業務に従事した者であって、内閣総理大臣が定める講習会の課程を修了したもの
- 九 第二号から前号までに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であって、内閣府令で定めるもの

【心理判定員】

○学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人

5. こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置

令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務の従事者については、各任命権者が特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う必要があります。

ア 児童福祉司及び心理判定員を受験する方

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

イ 上記ア以外を受験する方

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

6. 試験方法・内容

試験種目	配 点	内 容
職務経歴書	300 点	受験申込み時に提出された職務経歴書により審査します。 ※審査した結果は、口述試験の結果と総合して2次試験の得点とします。
口述試験		個別面接による試験を行います。

7. 合否決定・合格発表日時

(1) 合否決定

試 験	内 容
口述試験	職務経歴書及び口述試験の得点（300 点満点）により決定します。

※ 試験種目には合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。

(2) 合格発表日時

区 分	時 期	方 法
最終合格者	1 2 月 4 日（金）午前9時（予定）	奈良県人事課のホームページへ受験番号等を掲示します。 あわせて、受験者全員に合否通知を郵送します。

8. 応募手続

申込方法	奈良県総務部人事課人事係まで下記書類を直接持参するか、又は書留郵便で郵送してください。 ◆ 人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。 ◆ 郵送による場合は、封筒の表に必ず「採用選考試験（キャリア活用）受験申込」と朱書きしてください。 ◆ エントリーシート等の様式は、試験案内配布開始日より奈良県人事課ホームページに掲載します。 ① エントリーシート（様式1） ※応募する試験分野を必ず記入してください。 ② 職務経歴書（様式2） ③ 国籍要件等確認書 【児童福祉司及び心理判定員を受験する方】（様式3-1） 【獣医師を受験する方】（様式3-2） （注意）下記<1>～<5>を記入するもので、（様式3-1）もしくは（様式3-2）を提出するか、あるいは様式に則って作成したものを提出してください。また、署名は必ず自署で行ってください。 <1> 受験申込者の「日本国籍の有無」（「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む。） <2> 受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 （「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入。） <3> 受験申込者の「生年月日」 <4> こども性暴力防止法について ※児童福祉司及び心理判定員を受験する方と獣医師を受験する方で内容が異なりますので、ご注意ください。 <5> 国籍要件等確認書の「記入日」
受付期間	令和8年10月1日（木）～令和8年10月26日（月）正午＜必着＞ ※人事課に直接持参される場合は、受付時間は午前9時から午後5時までです。 なお、土曜日、日曜日、祝日は受付を行っておりません。

※提出いただいた職務経歴書等は採用事務にのみ利用します。

9. 給 与 等

・試験分野：獣医師以外

初 任 給 等	初任給は、採用までの経験年数等に応じて条例等の定めるところにより決定します。 ＜参考＞大学卒業後、採用まで引き続き民間企業等で正職員としての職務経験を有する場合の計算例 ・月額360,376円（職務経験16年、係長級） ・月額414,534円（職務経験23年、課長補佐級） ※行政職給料表を適用する場合（奈良市内勤務の地域手当を含む。）
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

・試験分野：獣医師

初 任 給 等	初任給は、採用までの経験年数等に応じて条例等の定めるところにより決定します。 ＜参考＞六年制大学卒業後、採用まで引き続き民間企業等で正職員としての職務経験を有する者で、食品衛生検査所食肉検査課勤務の場合の計算例 ・月額401,128円（職務経験14年、係長級） ・月額443,049円（職務経験21年、課長補佐級） ※医療職（二）給料表を適用する場合（食品衛生検査所食肉検査課勤務の地域手当及び給料の調整額を含む。）
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。 ※支給要件に該当する場合、初任給調整手当（初年度は最大で月額60,000円）を支給します。

※なお、初任給等は令和8年10月1日現在の条件で表記しています。

10. そ の 他

この採用選考の応募者は、合格発表の日から1月間、この試験の結果（総合得点及び順位）について、個人情報の保護に関する法律に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。（ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日は受け付けしていません。）

エントリーシート（キャリア活用試験）

【様式1】

受験番号

奈良県総務部人事課

フリガナ				職 種			写 真 ※6ヶ月以内に無帽、上半身、正面むきを撮った写真で、本人と確認できるものを、枠内に収まるよう加工・貼付してください。
氏 名							
希望する職			住所				
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		電話番号	— —			
			e-mail				
学 歴 ※	学 校 名		学部・学科・専攻		在 学 期 間		
	☐ 高等学校 ☐ 専門学校 ☐ 大学・短期大学 ☐ 大学院				S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月		
					修学区分	☐ 卒業(修了) ☐ 中退 ☐ (学年) 在学中	
	☐ 高等学校 ☐ 専門学校 ☐ 大学・短期大学 ☐ 大学院				S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月		
					修学区分	☐ 卒業(修了) ☐ 中退 ☐ (学年) 在学中	
	☐ 高等学校 ☐ 専門学校 ☐ 大学・短期大学 ☐ 大学院				S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月		
				修学区分	☐ 卒業(修了) ☐ 中退 ☐ (学年) 在学中		
職 歴 ※	(在学中のアルバイトを除き、直近3か所以内を上から古い順に記入)				所在地 (市町村名まで)		在職期間
	勤務先の名称		職務内容				S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月 ☐ 現在に至る
							S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月 ☐ 現在に至る
							S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月 ☐ 現在に至る
							S・H・R 年 月 ～ S・H・R 年 月 ☐ 現在に至る
試験分野に関連する資格							
その他の資格、語学、特技等							
1. 志望理由 あなたが、奈良県職員になろうと考えた理由を記入してください。							

2. これまでの職務経験における実績・成果

あなたのこれまでの職務経験における実績や成果について記入してください。

3. 県職員として活かすことができる能力等

あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
希望する職（課長補佐級または係長級）を選択した理由も含めて記入してください。

4. 部下や後輩の指導に関する経験について

あなたが部下や後輩を指導・育成する上で苦労した点や工夫した点を記入してください。

5. 利害関係者との調整に関する経験について

あなたがこれまでの職歴の中で、他者（外部又は内部）との調整で苦労した点や工夫した点を記入してください。

※記載内容は、口述試験における参考資料として使用します。

（令和8年10月1日現在）

職務経歴書（キャリア活用試験）

【様式2】

受験番号

奈良県総務部人事課

ふりがな			
氏 名	試験分野		
生年月日	年	月	日（歳）

＜職務経歴＞

※職務経歴には在学中のアルバイト等を除き、その他全ての職務経歴について、職務内容を詳細に記入してください。

勤務先名称	所属・役職名	担 当 業 務	雇用形態	職務経歴通算	在 職 期 間	
					始期 及び 終期	期 間
					年 月 日 から 年 月 日 まで ※上記のうち、職務に従事していない期間（除算期間） 年 月 ～ 年 月 （年 月）	年 月 年 月
					年 月 日 から 年 月 日 まで ※上記のうち、職務に従事していない期間（除算期間） 年 月 ～ 年 月 （年 月）	年 月 年 月
					年 月 日 から 年 月 日 まで ※上記のうち、職務に従事していない期間（除算期間） 年 月 ～ 年 月 （年 月）	年 月 年 月
					年 月 日 から 年 月 日 まで ※上記のうち、職務に従事していない期間（除算期間） 年 月 ～ 年 月 （年 月）	年 月 年 月
					年 月 日 から 年 月 日 まで ※上記のうち、職務に従事していない期間（除算期間） 年 月 ～ 年 月 （年 月）	年 月 年 月
					年 月 日 から 年 月 日 まで ※上記のうち、職務に従事していない期間（除算期間） 年 月 ～ 年 月 （年 月）	年 月 年 月
					職務経歴の合計	年 月

【記入時の留意事項】

- 1 一番上の行には、令和8年10月1日現在における就職の状況を記入すること。（無職の場合は、「無職」と記入）
- 2 人事異動等により所属や役職、職務内容が変わった場合には、同一企業であっても行を変えて記載すること。
- 3 「所属・役職名」欄は、公務員の場合は、職種も記載すること。
- 4 雇用形態が、非常勤職員（会計年度任用職員等）として勤務した経歴は、職務経歴に含むことはできません。
- 5 職務経歴は月単位で算定することとし、従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てること。
- 6 「期間」欄の除算期間については、休暇、休業、退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）を記載すること。
- 7 職歴欄が足りない場合は、適宜行を追加して記入すること。
- 8 本シートは、選考に使用するため、文字や図表が切れないよう十分確認すること。

国 籍 要 件 等 確 認 書

受験申込者の「日本国籍の有無」	有 - 無
受験申込者の「在留資格の内容」 (※ 外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の「生年月日」	昭和 - 平成 年 月 日
国籍要件等確認書の「記入日」	令和 年 月 日

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

1

拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2

奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

3

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・

私は、こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に規定される「特定性犯罪事実該当者」には該当しません。
(※詳細は試験案内を確認してください。)

また、この確認書の記載内容は全て事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名 (自署)

国 籍 要 件 等 確 認 書

受験申込者の「日本国籍の有無」	有 - 無
受験申込者の「在留資格の内容」 (※ 外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の「生年月日」	昭和・平成 年 月 日
国籍要件等確認書の「記入日」	令和 年 月 日

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

1

拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2

奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

3

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・私は、こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について理解しました。
(※詳細は試験案内を確認してください。)

また、この確認書の記載内容は全て事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名 (自署)